

四 半 期 報 告 書

(第117期第3四半期)

自 2021年10月 1 日

至 2021年12月31日

日本道路株式会社

(E00067)

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19
[四半期レビュー報告書]	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第117期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	日本道路株式会社
【英訳名】	THE NIPPON ROAD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久松 博三
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目6番5号
【電話番号】	03（3571）4051（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 海保 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目6番5号
【電話番号】	03（3571）4051（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 海保 稔
【縦覧に供する場所】	日本道路株式会社 北関東支店 （さいたま市見沼区春岡一丁目1番地10） 日本道路株式会社 中部支店 （名古屋市中区松原三丁目15番19号） 日本道路株式会社 関西支店 （大阪市中央区南新町一丁目2番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第3四半期 連結累計期間	第117期 第3四半期 連結累計期間	第116期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	114,692	115,279	157,796
経常利益 (百万円)	8,498	6,539	11,293
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,672	4,362	7,598
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,491	3,656	8,331
純資産 (百万円)	89,394	93,653	92,233
総資産 (百万円)	159,938	161,706	152,917
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	645.36	496.32	864.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.8	57.8	60.2

回次	第116期 第3四半期 連結会計期間	第117期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	338.82	256.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の日本経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた緊急事態宣言の解除を受け、企業の景況感は改善傾向が見られた一方で、新たな変異株による感染再拡大への懸念が残るなか、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）の主要事業である建設業界においては、政府建設投資が引き続き20兆円を上回る水準で堅調に推移する見通しですが、民間建設投資は活動制限の緩和に伴い回復傾向が見られるものの、企業の設備投資マインドは引き続き慎重化しております。

このような状況下、当社グループは、官庁工事は総合評価・積算精度の向上による受注確保、民間工事は安定成長実現に向けグループ一体となったエリア戦略による受注拡大に注力してまいりましたが、工事受注高は90,246百万円（前年同期比8.9%減）となりました。また、工事売上高は95,338百万円（同2.0%増）となり、製品等を含めた総売上高については115,279百万円（同0.5%増）となりました。

利益については、製造・販売事業において原油価格の上昇により利益が減少したこと等により、営業利益は6,208百万円（同23.0%減）、経常利益は6,539百万円（同23.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,362百万円（同23.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。（セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しています。）

(建設事業)

当社グループの主要部門であり、売上高は95,342百万円（同2.0%増）、営業利益は6,373百万円（同1.7%増）となりました。

(製造・販売事業)

売上高は21,701百万円（同1.7%減）、営業利益は1,403百万円（同58.3%減）となりました。

(賃貸事業)

売上高は4,760百万円（同5.1%減）、営業利益は317百万円（同0.7%増）となりました。

(その他)

売上高は1,068百万円（同42.0%減）、営業利益は239百万円（前年同期は19百万円）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりです。

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、161,706百万円（前連結会計年度末比8,788百万円増）となりました。主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等が1,280百万円、流動資産「その他」に含まれている仮払消費税が10,017百万円増加し、現金預金が2,554百万円減少したことによります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、68,052百万円（同7,367百万円増）となりました。主な要因は、流動負債「その他」に含まれている仮受消費税が12,427百万円増加し、支払手形・工事未払金等が1,291百万円、流動負債「その他」に含まれている未払法人税等が1,681百万円減少したことによります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、93,653百万円（同1,420百万円増）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を4,362百万円計上し、株主配当金を2,285百万円支払ったことによります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は348百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,761,618	9,761,618	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,761,618	9,761,618	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	9,761,618	—	12,290	—	14,520

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 972,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,757,000	87,570	同上
単元未満株式	普通株式 32,618	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	9,761,618	—	—
総株主の議決権	—	87,570	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権の数1個）含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本道路(株)	東京都港区新橋一丁目6番5号	972,000	—	972,000	9.96
計	—	972,000	—	972,000	9.96

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	36,691	34,136
受取手形・完成工事未収入金等	57,877	※1 59,157
電子記録債権	3,101	※1 3,833
商品	1,023	192
未成工事支出金	385	220
原材料	905	780
その他	11,071	22,857
貸倒引当金	△37	△33
流動資産合計	111,019	121,145
固定資産		
有形固定資産		
土地	16,491	16,502
その他(純額)	17,131	16,225
有形固定資産合計	33,623	32,728
無形固定資産		
	517	1,093
投資その他の資産		
投資有価証券	6,989	5,984
その他	990	907
貸倒引当金	△221	△153
投資その他の資産合計	7,757	6,738
固定資産合計	41,898	40,561
資産合計	152,917	161,706

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	31,190	※1 29,898
電子記録債務	7,413	7,085
短期借入金	5,500	5,750
未成工事受入金	1,602	2,424
完成工事補償引当金	81	84
工事損失引当金	229	154
その他	9,465	17,095
流動負債合計	55,483	62,492
固定負債		
長期借入金	4,200	4,200
退職給付に係る負債	548	496
その他	452	862
固定負債合計	5,200	5,559
負債合計	60,684	68,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,290	12,290
資本剰余金	14,540	14,540
利益剰余金	64,657	66,785
自己株式	△1,677	△1,678
株主資本合計	89,810	91,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,667	1,940
為替換算調整勘定	△601	△575
退職給付に係る調整累計額	226	211
その他の包括利益累計額合計	2,291	1,576
非支配株主持分	131	140
純資産合計	92,233	93,653
負債純資産合計	152,917	161,706

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	114,692	115,279
売上原価	100,734	102,933
売上総利益	13,958	12,345
販売費及び一般管理費	5,899	6,137
営業利益	8,059	6,208
営業外収益		
受取利息	25	15
受取配当金	225	213
団体定期保険受取配当金	40	18
為替差益	60	—
貸倒引当金戻入額	9	85
償却債権取立益	6	1
休業補償収入	47	—
その他	94	50
営業外収益合計	510	385
営業外費用		
支払利息	10	7
為替差損	—	30
休業補償支出	43	—
その他	17	16
営業外費用合計	71	54
経常利益	8,498	6,539
特別利益		
固定資産売却益	9	29
投資有価証券売却益	—	5
特別利益合計	9	34
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	195	64
減損損失	106	—
その他	0	0
特別損失合計	303	66
税金等調整前四半期純利益	8,204	6,507
法人税、住民税及び事業税	2,351	1,384
法人税等調整額	170	750
法人税等合計	2,522	2,135
四半期純利益	5,682	4,371
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,672	4,362

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	5,682	4,371
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△133	△726
為替換算調整勘定	△131	26
退職給付に係る調整額	74	△15
その他の包括利益合計	△190	△715
四半期包括利益	5,491	3,656
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,482	3,647
非支配株主に係る四半期包括利益	9	9

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。これにより、工事については、一定期間に履行義務が充足される契約については、工事の進捗度に応じて収益を認識し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、割賦販売については、顧客に資産を引渡した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。この結果、利益剰余金の当期首残高は50百万円増加しております。

また、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,010百万円、売上原価は993百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響)

当社グループは連結財務諸表を作成するにあたって、工事進行基準の適用等において会計上の見積りを行っております。これらの見積りは、将来に関する一定の前提に基づいて作成しており、国内外の経済活動に多大な影響を与える可能性のある自然災害等予期せぬ事象の発生により、その前提と大きく異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症は、前連結会計年度末に比べて感染者数は減少していましたが、新たな変異株により感染が再拡大しており、依然として明確な収束時期の見通しが立たない状況となっております。しかし、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績への影響は軽微であったこと、現在の手持工事量についても想定範囲内であることから、現時点では、業績への影響も限定的であると見込んでおります。会計上の見積りについても前連結会計年度末時点での見積りからの変更はなく、新型コロナウイルス感染拡大の影響は考慮していません。

今後、新型コロナウイルス感染症がさらに拡大した場合には、財政状態及び経営状況にも影響を及ぼし、現在の会計上の見積りの前提と大きく異なることがあります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	－百万円	165百万円
電子記録債権	－	16
支払手形	－	190

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

当社グループは、連結会計年度の売上高における下半期の売上高の割合が大きくなるといった季節的変動がありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	2,987百万円	2,834百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	1,582	180	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	2,285	260	2021年3月31日	2021年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	建設事業	製造・販 売事業	賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	93,479	15,502	4,256	113,239	1,453	114,692	—	114,692
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	6,566	757	7,328	387	7,716	△7,716	—
計	93,484	22,068	5,014	120,567	1,841	122,409	△7,716	114,692
セグメント利益	6,266	3,367	315	9,949	19	9,968	△1,909	8,059

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、コンピュータソフトウェアの開発及び販売、事務用機器の販売、保険代理業、スポーツ施設等の企画・運営他を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額△1,909百万円には、セグメント間取引消去13百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,922百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の本社管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	建設事業	製造・販売 事業	賃貸事業	計	その他 (注) 1	全社・消去 (注) 2	合計
減損損失	25	—	—	25	36	44	106

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、コンピュータソフトウェアの開発及び販売、事務用機器の販売、保険代理業、スポーツ施設等の企画・運営他を含んでいます。

2. 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに配分していない遊休資産に係る減損損失です。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	建設事業	製造・販 売事業	賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	95,338	14,956	3,992	114,286	992	115,279	—	115,279
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	6,744	768	7,517	76	7,593	△7,593	—
計	95,342	21,701	4,760	121,804	1,068	122,872	△7,593	115,279
セグメント利益	6,373	1,403	317	8,095	239	8,334	△2,126	6,208

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、コンピュータソフトウェアの開発及び販売、事務用機器の販売、保険代理業、スポーツ施設等の企画・運営他を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額△2,126百万円には、セグメント間取引消去12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,138百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の本社管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	建設事業	製造・販売 事業	賃貸事業	計		
工種別						
舗装工事	67,374	—	—	67,374	—	67,374
土木工事	27,321	—	—	27,321	—	27,321
建築工事	642	—	—	642	—	642
その他	—	14,956	266	15,223	992	16,215
顧客との契約から生じる収益	95,338	14,956	266	110,561	992	111,553
その他の収益	—	—	3,725	3,725	—	3,725
外部顧客への売上高	95,338	14,956	3,992	114,286	992	115,279

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、コンピュータソフトウェアの開発及び販売、事務用機器の販売、保険代理業、スポーツ施設等の企画・運営他を含んでいます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	645円36銭	496円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,672	4,362
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,672	4,362
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,789	8,789

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(公開買付け)

当社は、2022年2月9日開催の取締役会において、清水建設株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

なお、公開買付者は、本公開買付けにより当社を公開買付者の連結子会社とすることを目的としておりますが、当社株式の上場廃止を企図したのではなく、本公開買付け成立後も、当社株式の上場は維持される予定です。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	清水建設株式会社	
(2) 所在地	東京都中央区京橋二丁目16番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 井上 和幸	
(4) 事業内容	建設事業、開発事業及び各事業に附帯関連する事業	
(5) 資本金	74,365百万円（2021年12月31日現在）	
(6) 設立年月日	1937年8月24日	
(7) 大株主及び持株比率 (2021年9月30日現在) (注1)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13.30%
	清水地所株式会社	8.63%
	社会福祉法人清水基金	5.21%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4.20%
	一般財団法人住総研	2.35%
	清水建設持株会	2.31%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口7）	1.78%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1.78%
	株式会社みずほ銀行	1.44%
第一生命保険株式会社	1.43%	
(8) 当社と公開買付者の関係		
資本関係	公開買付者は、本日現在、当社株式2,183,400株（所有割合（注2）24.84%）を所有しております。	
人的関係	当社の取締役7名のうち1名及び監査役4名のうち1名が公開買付者の出身者です。	
取引関係	当社は、公開買付者より土木工事等の発注を受け施工協力を行っております。	
関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の関係会社であり、当社の関連当事者に該当します。	

(注) 1. 「大株主及び持株比率」については、公開買付者が2021年11月9日に提出した第120期第2四半期報告書の「大株主の状況」より引用しております。

2. 「所有割合」とは、当社が2022年2月9日付で公表した2022年3月期第3四半期決算短信に記載された2021年12月31日現在の当社の発行済株式総数（9,761,618株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（972,117株）を除いた株式数（8,789,501株）に占める割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

2. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等の期間

2022年2月10日（木）から2022年3月22日（火）まで（26営業日）

(2) 買付け等の価格

当社株式1株につき、10,000円

(3) 買付予定の株式等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,220,200株	2,220,200株	2,220,200株

(4) 公開買付開始公告日

2022年2月10日(木)

(5) 公開買付代理人

野村証券株式会社

(自己株式の消却)

当社は、2022年2月9日開催の取締役会において、本公開買付けの成立を条件に、2022年3月31日をもって、同日時点で当社が保有する自己株式の全てを消却する(但し、本公開買付けの期間が延長された場合には、本公開買付けの決済開始日から10日以内にその時点で当社が保有する自己株式の全てを消却することとし、具体的な消却時期の決定については代表取締役に一任する)旨を決議しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

日本道路株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本道路株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本道路株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（公開買付け）に記載されているとおり、会社は、2022年2月9日開催の取締役会において、清水建設株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては株主の判断に委ねることを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じ

て、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。